

令和2年度 指定管理業務 評価票

せんなん里海公園 【指定管理者】 さとうみプロジェクト	【指定期間】 平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	【所管課】 岸和田土木事務所 都市みどり課
--	--------------------------------	--------------------------

【管理状況(概観)】
 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。来園者の平等利用に努めるとともに快適に利用できるような様々な媒体により情報発信し利用促進を図った。
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好であり、財政基盤及び管理体制についても管理業務を遂行するうえで問題はなかった。
 ○新型コロナウイルス感染症への対応を適切に実施した。コロナ禍において、海水浴場が中止になるなか、市町に代わり駐車場の管理運営を適切に実施し公園の利用促進を図った。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価 (S~C)	施設所管課の評価	評価 (S~C)	【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか。(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえ、今後の運営への反映に取り組まれているか。)	【実績】 ○来園者数は、179,928人であった。(前年比 50.8%) ○ビーチバレーコート稼働率は、16.2%であった。(前年比 75.2%) ○新型コロナウイルス感染症対策チェックリストに基づきイベントを実施した。 【自然とのふれあい】6/23親子しぜん体験会(27人参加)／8/2チリメンモンスターを探そう！(19人参加)／8/2陸ガニの放仔を観察しよう！(20人参加)／11/23秋の親子しぜん体験会(27人参加) 【砂とのふれあい】各種ビーチスポーツ教室は、コロナ禍のため、全て中止となった。(ビーチバレー、サッカー、テニス他) 【地域とのふれあい】毎年5,000人以上の来園者数がある人気イベントのため、コロナ感染症対策から中止の判断を行うが、新たな局面にも対応しつつ、繋がることの大切さを継続するため11/22にしおさい楽習館からリモート開催による「せんなん里海さくらフェス」を開催した。(11/30現在、視聴件数1,200以上) ○ライブカメラでさとうみ磯浜のリアルタイム映像をHPで公開、ドローンによる空撮映像をPVビデオとして配信、車椅子や砂浜用車椅子を貸し出した。 【自己評価】 ○コロナ禍の状況のなか、感染対策や創意工夫を行い、新たなイベント提案を実施することができたため、S評価とした。(499字)	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施、 実施計画に示した事項を適切に実施した。 ただし、各種ビーチスポーツ教室等の取組みについては、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。 例年実施しているイベント「せんなん里海公園さくらフェス」をリモートにより開催した。 今後とも利用者の利便性の向上に努められることを期待する。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	収益事業の実施状況。(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	【実績】 ○5/31の「岬ライオンズクラブビーチスポーツ大会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となったが、もうひとつの地域主体イベントで11/22に阪南市役所で開催された「阪南産業フェス」の会場とオンラインでつなぎ、しおさい楽習館から各参加団体の活動動画をリモート配信し公園のPRに努め、新しい「せんなん里海さくらフェス」を開催することができた。 ○「スケルトンカヤックの貸出」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4/1～4/7は42件、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4/8～7/17は貸出しを中止、コロナ感染症対策チェックリストに基づき、7/18より貸出しを再開、7月23件、8月49件、9月48件、10月35件、11月33件であった。 ○潮騒ビバレー利用者にコインロッカーを設置したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4/7～5/21まで利用を中止、5/22から潮騒ビバレー競技場開館に伴い、利用を再開できた。 【自己評価】 ○コロナ禍の状況のなか、感染対策や創意工夫を行い、提案を実施することができたため、A評価とした。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施、実施計画に示した事項の取組みについては、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。	A	施設所管課評価は適正である。 スケルトンカヤックの需要は高いと考えられるので、数を増やす等の対策が求められる。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか。(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】</p> <p><主要植物管理></p> <p>○クロマツでは、5/25・6/8薬剤散布、8/27~10/28枯木伐採9本、11/17~支障枝剪定10本、を実施した。</p> <p>○ヤマモモでは、6/22越境枝2本枝打ち、6/27損傷枝1本切除した。</p> <p><草地管理></p> <p>○除草A区域は7回目、除草B区域は6回目、除草C区域は5回目、除草D区域は4回目、除草E区域は3回目、除草F区域は1回目と、各々の除草を実施した。</p> <p><樹木管理></p> <p>○整枝剪定10本、支障枝剪定24本、低木剪定・除草13日間、6/25危険木点検、10/6ハムユウプロジェクト苗移植26株、を実施した。</p> <p><花壇管理></p> <p>○4/1~4/31花壇の除草、5/15~5/22春期花苗2,600株の定植、11/10~11/13秋期花苗2,600株の定植を実施した。</p> <p>また、5月のデザインにおいてはコロナウイルス終息を祈念したデザインを採用し来園者へメッセージの配信を行った。</p> <p>また、提案外においては、園内の季節感と彩りを向上させるため、5/28花壇の整備、6/10ひまわりの播種、9/11コスモスの播種、10/15ネモフィラの播種、11/18菜の花の播種を実施した。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○提案どおり、全ての項目の実施に加え、計画以上の除草、花壇やお花畑の新設整備を実施、美観、利用面共に良好な園内環境を来園者へと提供できたため、S評価とした。(488字)</p>	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、 実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか。(頻度および技術について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)					
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】</p> <p><海岸管理者との連携></p> <p>○海岸管理者との緊急時等の連絡網を確保し、協力体制を形成した。</p> <p>○日常の巡視時には、ゴミの回収や施設の損傷等の確認を行った。</p> <p>○10/10外海(岬側水域)において、海域浮遊者を発見し、水上警察署に連絡、無事浮遊者を救助することができた。</p> <p><海岸利用者への利用指導></p> <p>○立入禁止区域への進入や危険行為等を発見した場合は、利用指導を行い、海岸管理者へ報告した。</p> <p>○コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の海水浴場開設は中止となったため、大阪府港湾局から「<u>遊泳自粛</u>」の園内放送の依頼があり、7/1~、1日4回実施に協力した。</p> <p>○7・8月2カ月間の休日の海岸利用者(海水浴客)の利用状況を把握するため、写真撮影を行い、大阪府へ報告を行った。</p> <p>○8/2水上警察と海上保安庁合同による、ピチピチ及びときめきビーチ周辺のジェットスキー等への安全パトロール強化巡視を実施、楽習館を無線の中継所として貸出し・協力を行った。</p> <p>【自己評価】</p> <p>提案どおり、海岸管理者と連携、利用指導などを行うことができ、潮干狩りや海水浴期間を含め、コロナ感染予防対策を強力して実施できたため、S評価とした。(482字)</p>	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、 実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。 浜辺の生物相が徐々に回復していると考えられるため、自然生態系を踏まえた維持管理計画をより具体的に示す必要がある。	

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
			(S~C)		(S~C)	
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取り組みについて応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策。(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制。(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	新型コロナウイルス感染症に対する対応を適切に実施できたか(感染症拡大防止に向けた対策の実施、府民への周知が適切なタイミング・手法で実施されたか)。	<p>【実績】</p> <p>○大阪府の要請に伴い施設等の閉鎖を行い、利用再開後は、利用人数の制限、物品等の使用後の消毒、換気等の対策を実施している。</p> <p>○来園者への情報発信及び注意喚起として、「大阪府新型コロナウイルス追跡システム」のQRコード看板を園内に25基設置した。</p> <p>○また、その他に、3密回避、施設閉鎖看板、BBQ禁止の看板など主要個所に設置、ゴールデンウィークの駐車場閉鎖時には、府道へ駐車場閉鎖看板を2基設置した。</p> <p>○さらに、多くの子どもが利用する遊戯場付近には、子ども向けの注意看板の設置に加え、料金所中心に来園されるすべての車両に、園内の情報及び3密回避を記載したチラシを配布した。</p> <p>○毎年5,000人以上の来園者数がある人気イベントのため、コロナ感染症対策から中止の判断を行うが、新たな局面にも対応しつつ、繋がることの大切さを継続するため11/22に「しおさい楽習館からリモート開催による「せんなん里海さくらフェス」を開催した。(11/30現在、視聴件数1,200以上)</p> <p>【自己評価】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策について、看板設置やチラシの配布等を通じて、タイムリーな情報発信及び新たな提案におけるイベントの実施を行い、公園の魅力を伝えることができたため、S評価とした。(498字)</p>	S	<p>府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って適切に管理・運営するとともに提案以上の取り組みを実施した。</p> <p>コロナ禍により海水浴場が中止。海水浴場中止に伴う遊泳自粛の看板設置、園内アナウンスの実施。</p> <p>コロナ禍により実施を見合わせていた例年実施しているイベント「せんなん里海公園さくらフェス」について阪南市内で開催されている他団体のイベントとしおさい学習館をYouTube配信で中継し開催。併せて公園PRも実施。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応を適切に実施するとともにこれらの対応については高く評価できる。</p>	S	施設所管課評価は適正である。 海水浴場中止に伴う安全対策の実施などの取組みは高く評価できる。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	<p>○総合的評価の全般的な満足度は「1.7点」であった。</p> <p>○植物管理の草刈は「1.5点」、樹木及び花壇はいずれも「1.6点」と好評であった。</p> <p>○施設管理では、便所が「1.6点」、ゴミ清掃及び遊具やベンチ等の手入れが「1.7点」と、いずれも高評価であった。</p> <p>○サービスにおいては、売店「0.8点」と比較的に評価が高くないが昨年度の「0.5点」に対し向上しているが、売店の設置場所や営業時間の周知方法を工夫するとともに、人気のある飲食物を提供できるよう検討を行う。</p> <p>イベント「1.2点」、ホームページやイベントの案内が「1.2点」においては、引き続きPR強化を検討する。但し、高齢者や障がい者、乳幼児等への配慮や職員の対応は「1.6点」から「1.7点」と、いずれも高評価であった。</p> <p>【自己評価】 ○全般的な満足度が、「1.7点」との高評価のためS評価とした。 ○昨年と比較するとすべての項目において、評価の向上がみられたが、この結果に満足することなく、今後もさらなる維持管理の質の向上、利用者サービスの向上に努めていきたい。 (432字)</p>	S	公園の全体的な満足度は1.7と高い満足度を示す結果を得られた。	S	総合的な満足度は非常に良好であり、良好な管理運営であると認められる
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取り組みを行ったか。	<p>【実績】 ○売店に対しては、繁忙期などにイルカ遊園など園内の主要2箇所に売店への案内看板を設置、1日2回の園内放送で売店営業をPRした。 ○GW期間には、学習館周辺に出張臨時売店の設置を行い、飲食物の提供を予定していたが、GWの駐車場閉鎖要請等のため、中止となった。 ○イベントに対しては、よりよい内容へと反映させるよう、開催時ごとにヒアリング調査を実施し、参加者の声から感想やニーズを把握した。 ○HPやイベント案内に対しては、画面内容を一部手直しし、閲覧者にわかりやすく丁寧な情報内容とするよう努めた。 ○SNSメディアの更新回数を増やし、イベント情報を新たな依頼先へと投稿、DMの発送を試みるなど、積極的な情報発信に努めた。</p> <p>【自己評価】 ○前年度のアンケートの評価に対して、取り組みと対応方針に基づき、できることから着実に取り組んだため、A評価とした。 (372字)</p>	A	前年度アンケートの結果を受けて、より満足度を向上させるよう取り組んでいる。	A	前年度のアンケート意見に対し、満足度向上のため適切に取り組みを実施している。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】 ○『カニの道』で生息するカニのために、団地からの雨水を利用して素堀側溝に水を流している。 ○コロナウイルス感染拡大防止のため、4/29~5/6のゴールデンウィーク期間中、駐車場閉鎖に伴う車イスなど歩行困難な方に駐車場を利用していただくため、岬側料金所に係員1名を配置し、安全に入出庫できる体制を整えた。 さらに、警備員の配置を行い、運転手の方に駐車場の閉鎖案内及び公園周辺道路の不法駐車対策の対応も行った。 ○自然とのふれあい、にぎわいの創出をはかるため、コロナ対策を図り、昨年度とは違う「虫×2ハウス」を設置し、カブト虫を生態展示し、観察セットを販売した。 ○コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の海水浴場開設は中止となり、阪南市及び岬町による駐車場の運営も行われないことから、大阪府と協議を行い、7月及び8月の2ヶ月間、公園管理者が駐車場を運営し、大きな事故及びトラブル等もなく、無事終了することができた。</p> <p>【自己評価】 ○提案以外の創意工夫を実施や駐車場閉鎖による対応や夏期の駐車場運営など、提案以外の対応などを実施することができたため、S評価とした。 (474字)</p>	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って適切に管理・運営するとともに提案以上の取り組みを実施した。 コロナ禍により海水浴場が中止。利用者の安全対策などの問題が生じた。 市・町に代わり公園利用者の駐車場の運営管理を行い公園の利用促進に寄与した。 大きな事故やトラブルもなく円滑に完了した。その対応は高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。 海水浴場中止に対し臨機応変な管理運営により利用者サービス向上をはかったことは高く評価できる。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	<p>【実績】 コロナ禍により、利用料金収入及び自主事業収入は予定額を下回っている。海水浴の中止に伴う夏季駐車場営業分は加算された。施設の閉鎖や催し等の中止、夏季駐車場営業に伴い、支出計画に沿った支出配分はなされていないが、支出超過とはなっていない。</p> <p>【自己評価】 当初の収支計画に変更はあったものの、収支バランスを維持できている。 (160字)</p>	A	適正な予算管理ができている。	A	適切な予算執行である。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画。(応募時に示した管理体制を構築したか。)	<p>【実績】 ○応募時に示した管理体制を構築し、常時配置すべき職員の最低限のポスト数を確保した。 ○ゴールデンウィーク期間中の4/29・5/2~5/6については、警備員の配置を行い、運転手の方に駐車場の閉鎖案内及び公園周辺道路の不法駐車対策を行った。 【自己評価】 ○適正な、管理体制及び職員配置を行うことができたため、A評価とした。 (154字)</p>	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	
	必置技術者等の配置。(技術者を配置したか。)	<p>【実績】 ○二級造園施工管理技士(2名)、公園管理運営士(1名)を配置した。 ○電気主任技術者資格が必要となる電気設備点検を、関西電気保安協会に委託した。 【自己評価】 ○提案した有資格者を配置できたため、A評価とした。 (106字)</p>	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い適切に必置技術者等を配置した	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営。(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	<p>【実績】 ○労働災害について、該当が無かった。 ○公衆災害(人身)について、該当が無かった。 ○公衆災害(物損)についても、該当が無かった。 ○安全教育では、毎日の朝礼や月1回実施している所内ミーティングを通じて、自公園のみならず、他公園でのトラブル、苦情、要望等の情報を共有し、事故防止の注意喚起を徹底し、特に、利用者への接遇面での対応については細心の注意を促した。 【自己評価】 ○労働災害、公衆災害(人身)、公衆災害(物損)において、処置不要であったため、A評価とした。 (232字)</p>	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理運営が行われている。	A	
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況。(経営状況に問題は無いのか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	<p>【実績】 ○コロナ禍による事業収入の落ち込みはあったが、経費削減に努め、指定管理業務の継続に大きな支障を及ぼすことを回避できる見込みである。 【自己評価】 ○大幅に事業収入は落ち込んだが、これまでの経験を活かして、合理的、効率的な業務運営により、指定管理業務を継続できている。 (135字)</p>	A	特に問題は見当たらない。	A	構成団体の財政状態は良好である。